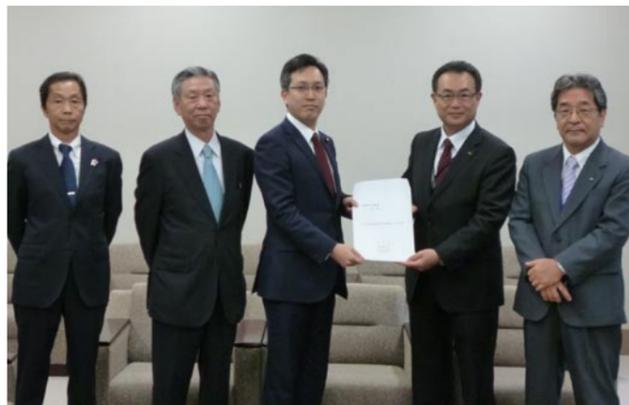




熊本地震で被害を受けた大津、益城両町を訪れ、復旧・復興へと歩みを進める企業や、被災者が暮らす仮設住宅の現状を調査。



ドイツ連邦財務省のイェンス・シュパーン政務次官を財務省に招き、両国の財政政策について意見交換。



大阪府・竹内副知事、大阪市・田中副市長らより淀川左岸線整備工事に関する陳情を受ける。



「第145次製造貨幣大試験」に出席し、硬貨の重さを測定。規定内で製造されているか検査。

## プロフィール

1976年1月4日 大阪市西成区生まれ 41歳  
 妻、一男と大阪府寝屋川市に在住  
 関西創価中学・高等学校卒業  
 1997年10月 大学4年で公認会計士第2次試験に現役合格  
 1998年 3月 創価大学経営学部卒業  
 同年 4月 中央監査法人・東京事務所国際部に  
 入所(2000年に青山監査法人と合併)  
 2002年 4月 公認会計士登録  
 2006年10月 世界4大会計事務所の一つである  
 米国プライスウォーターハウスクーパース  
 のオハイオ州コロンバス事務所へ駐在  
 2007年 7月 あらた監査法人入所  
 2009年 5月 米国の公認会計士資格を取得(デラウェア州)  
 2012年10月 あらた監査法人退職

2013年 2月 税理士登録  
 同年 7月 第23回参議院選挙 初当選  
 2014年 9月 公明党中央会計監査委員  
 2015年10月 参議院公明党 国会対策委員会筆頭副委員長  
 同年 12月 議院運営委員会 理事  
 2016年 8月 財務大臣政務官に就任  
 2017年 1月 公明党大阪府本部「財政の見える化」推進  
 チーム 座長に就任  
 現在に至る



「世界の大阪」築く、新戦力。  
**杉ひさたけ**

# 杉ひさたけ Sugi Hisatake

## 見えるレポート

参議院議員(大阪選挙区)、財務大臣政務官  
 公明党青年委員会副委員長  
 公認会計士(日本・米国)・税理士

2017  
 春号  
 vol.5

[発行] 杉ひさたけ杉風会  
 〒543-0033 大阪市天王寺区堂ヶ芝1丁目9番2号3B  
 TEL 06-6773-0234 FAX 06-6773-0235



関西国際空港内の税関支署や入国検査場などを訪れ、不正薬物・爆発物の探知装置やX線検査等を視察。



## ごあいさつ

平素より、私ども公明党に絶大なるご支援を賜り、誠にありがとうございます。さて、昨年8月、第3次安倍第2次改造内閣で財務大臣政務官に就任以来、半年が経過しました。

その間、政府の一員として自公政権を支える一方、地元・大阪を中心に現場へ飛び込み、「ひとつの声をカタチに」との思いでお一人お一人の声に耳を傾け、一つ一つのご要望に対して真摯に取り組んで参りました。

また、本年は東京都議会議員選挙をはじめ、多くの統一外地方選挙が実施されます。地方議会選挙の勝利を国政の推進力につなげ、全国に希望がゆきわたる時代を開いて参りたいと決意しています。

皆様のご期待にお応えするため、引き続き経済再生、財政健全化を目指し、自身に与えられた役割を全力で全うして参ります。

参議院議員 **杉ひさたけ**

<http://sugi-hisatake.com/>

杉ひさたけ

検索

見に来てね

Twitter @hisatake\_sugi

Facebook 杉ひさたけ

LINE@



# 国政報告 2017年度税制大綱が決定!

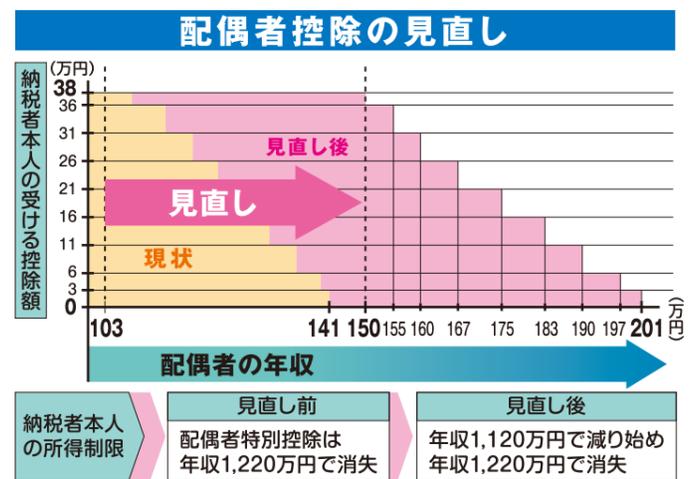
## 配偶者控除の適用拡大!

2017年度税制大綱が決定し、パートで働く主婦などがある世帯の所得税を減らす「配偶者控除」の制度見直しが行われ、適用が拡大されることになりました。

2018年1月から配偶者(主に妻)の年収要件が現行の103万円以下から150万円以下に引き上げられます。妻の年収が150万円以下までは夫の年収から38万円を差し引き、税負担を軽減。150万円超から201万円までは控除額を段階的に減らし、世帯の手取り収入が急激に減らないようにしました。引き上げは、現行の配偶者特別控除を拡大する形でいきます。

一方で対象世帯の拡大による税収減を防ぐため、世帯主(主に夫)の年収制限を設定。夫の年収が1,120万円以下であれば38万円の控除を満額で適用し、1,120万円超で26万円に、1,170万円を超えれば13万円に下げ、1,220万円超でゼロとなります。

また、個人住民税の配偶者控除も同様の方法で見直し、2019年6月から適用されます。



## 中小企業支援に全力!

前年度に比べ2%以上賃上げた中小企業を対象に、法人税の負担を一段と軽減します。約150万社、日本の全企業数の99%以上を占める中小企業の賃上げを税制で支援し、経済再生を後押しします。

具体的には、2%以上賃上げた企業について、給与支給額増加分の22%を法人税額から控除されます。現在は、2012年度比で3%以上賃上げていれば、給与支給額増加分の10%を控除する仕組みとなっていますが、この制度を一層拡充します。

一方、社員らの子どもを預かる「企業主導型保育所」について、保育所として使う土地や家屋などにかかる固定資産税が2018年度以降、5年間半減となります。都市部で深刻化する待機児童問題への対策の一環として、税負担の軽減を通じ、企業の保育所設置を後押しさせます。



## 市販薬で医療費控除 セルフメディケーション税制が施行

これまでは年間10万円以上の医療費支払いが対象だった医療費控除。2017年1月からは、医療用を市販薬に転用した「スイッチOTC薬」を年間12,000円以上買った場合を対象とする特例が加わることになりました。

積極的な健康管理を促して国の医療費を減らす狙いがあり、定期健康診断やインフルエンザなどの予防接種などを受診することが適用の条件となります。

薬のレシートや健診などを受けたことが分かる書類を添えて翌年に確定申告すれば所得控除を受けられますが、従来の医療費控除と併用はできないなどの制限があるので注意が必要です。

このマークが目印!



※画像はイメージです。

## 給付型奨学金を創設!

公明党が粘り強く取り組んできた返済不要の給付型奨学金の創設がついに実現しました。住民税(市町村民税所得割)が非課税の世帯から大学などへの進学者のうち、高校など学校の推薦を受けた約2万人に、毎月2万~4万円を給付。公明党の提案で、児童養護施設出身者などには入学時に24万円を追加給付します。2017年度は約2,800人の枠で、特に経済的に厳しい学生を対象に先行実施されます。

また、無利子奨学金の貸与人数を拡大。住民税非課税世帯を対象に成績要件を実質的に撤廃し、要件を満たしていても予算の関係で借りられない「残存適格者」も解消されます。卒業後の所得に応じて返還額を変えられる新たな「所得連動返還型奨学金」も2017度から導入されます。

さらに、既に奨学金を借りている既卒者などの返還負担軽減策として返還月額を本来の3分の1に引き下げ、返還期間を最長15年間まで延ばせる制度も開始されることになりました。

# 活動報告 大阪をもっと元気に!



## 地方自治体の「財政の見える化」を推進!

このたび、公明党大阪府本部「財政の見える化」推進チームの座長に就任しました。早速、大阪府と寝屋川市の財政担当部局職員と新地方公会計制度の導入状況に関する意見交換を行い、現状の課題や要望などを聴取。新制度によるメリットが多い一方、制度導入の準備にかかる職員の業務量の増加や管理システムの仕様変更に伴うコスト負担など解決すべき課題も残されているとの声が聞かれました。

各自治体において新地方公会計制度へよりスムーズに移行できるように、地方議員とさらに連携を密にしてしっかりと取り組んで参ります。



## 大阪府万博予定地を視察



2025年万国博覧会の誘致をめざす大阪府の会場予定地である夢洲地区を視察しました。

大阪府咲洲庁舎展望台より夢洲を一望しながら、担当者から健康・長寿をテーマにした体験型万博の基本構想案について説明を聴取し、夢洲地区の埋立地や地下鉄中央線の延伸に伴う夢洲駅(仮称)の建設予定地を視察しました。

また、夢洲地区へのアクセス道となる夢咲トンネルや夢舞大橋などを回り、万博誘致が実現した場合の輸送計画や道路拡幅による混雑解消策などをめぐり、担当者と活発な意見交換を行いました。



## 新春街頭・成人の日街頭を実施



1月2日に梅田ヨドバシカメラ前で新春街頭演説を、1月9日には大阪市北区役所前で成人の日記念街頭演説を実施。

年金制度改革法をはじめ“ブラック企業”対策を進める若者雇用促進法の成立や、幼児教育無償化の推進など公明党の実績を訴えました。

## 大阪府・茨木市議選で全員当選! 皆さまに心より感謝申し上げます!

1月22日に投開票が行われた大阪府・茨木市議選では、公明党公認候補の「坂口やすひろ」「河本みつひろ」「しのはら一代」「松本やすのり」「青木じゅんこ」「大村たくじ」の6名が、大激戦を勝ち抜き全員当選することができました。

ご支援をお寄せくださいました皆さまに、心より感謝と御礼を申し上げます。

